

## 7 健康安全・福祉

人事院は、職員の福祉の保持増進・能率の発揮等の観点から、職員の健康安全管理、こころの健康づくり、職場の安全確保、仕事と育児等の両立支援、ハラスメントの防止等について様々な施策を推進しています。

当事務局では、これらの制度、施策の理解を深め、適正な運用等を図るため、各機関の安全管理者や健康管理者等を対象にした会議や研修会等を開催するとともに、監査、日常の制度照会等を通じて指導や助言を行っています。

### (1) 健康安全管理担当者研修会

健康安全管理に関する基礎的知識の付与及び関係法令の周知徹底を図り、職員の健康保持及び職場の災害防止に資することを目的として、各機関の健康安全管理担当者を対象に研修会を開催しました。

開催日	会場	参加者
6月29日	高松第2地方合同庁舎	52機関 57人

### (2) 心の健康づくりの研修（健康管理者等）

人事院が発出している「職員の心の健康づくりのための指針」の内容、職員の心の健康にかかる現状、指針に基づく施策等について十分な理解を図り、各機関における心の健康づくり施策の促進に資することを目的として、各機関の健康管理者等を対象に「心の健康づくりの研修」を開催しました。

開催日	会場	参加者
6月30日	高松第2地方合同庁舎	35機関 37人

### (3) こころの健康相談室

心の健康に不調をきたす職員やその家族、職場の管理者等からの相談に応ずるため、専門医による「こころの健康相談室」を毎月1回高松市において開設し、平成28年度は10件の相談がありました。

### (4) こころの健康にかかる職場復帰相談室

心の健康の問題による長期病休者の職場復帰、再発予防等に関し、専門的立場から助言、指導を得ることができるよう、専門医による「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を毎月1回高松市において開設しました。平成28年度は12件の相談がありました。

### (5) セクシュアル・ハラスメント相談員セミナー

セクシュアル・ハラスメントの相談に適切に対応するための基礎知識の付与及び技能

の向上を図ることを目的として、各機関のセクシュアル・ハラスメント相談員を対象に「セクシュアル・ハラスメント相談員セミナー」を開催しました。

開催日	会場	参加者
9月29日	高松第2地方合同庁舎	31機関 35人

#### (6) セクシュアル・ハラスメント防止対策担当者会議

セクシュアル・ハラスメントの防止、被害者救済等に関する認識を深め、セクシュアル・ハラスメント防止の施策の充実を図ることを目的として、各機関のセクシュアル・ハラスメント防止対策担当者を対象に「セクシュアル・ハラスメント防止対策担当者会議」を開催しました。

開催日	会場	参加者
11月30日	高松サンポートホール	32機関 33人

#### (7) 職場におけるハラスメント防止講演会

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止等に関する啓発、助言及び情報の提供を行い、人事行政の公正の確保、職員の利益の保護及び職員の能率の発揮に資することを目的として、各機関の職員（非常勤職員を含む）を対象に「職場におけるハラスメント防止講演会」を開催しました。



開催日	会場	参加者
11月30日	高松サンポートホール	44機関 98人

#### (8) 健康安全管理状況監査

職員の保健及び安全保持が法律、規則等に適合して行われることを確保することを目的として、有害業務、危険設備の多い機関を中心に、管内の5機関に対して健康安全管理状況についての監査を実施しました。

監査の結果、勤務環境の整備、健康診断の実施等において一部不適正な取扱いが認められたため、是正の指示その他必要な指導を行いました。